

令和5年2月16日 定例教育委員会 会議録	
<b>1 開催日時及び場所</b>	
・令和5年2月16日(木) 午前11時07分 ～ 午後12時54分	
・1703会議室	
<b>2 出席者</b>	
教育長 堀 貴 雄	事務局職員
委員 稲 本 正	副教育長 矢 本 哲 也
委員 竹 中 裕 紀	教育次長 小 野 悟
委員 村 上 啓 雄	義務教育総括監 香 田 静 夫
委員 市 川 祥 子	教育総務課長 関 谷 英 治
	教育総務課教育主管(高) 中 川 敬 三
	教育総務課教育主管(小中) 日 比 光 治
	教育総務課 ICT 教育推進室 加 藤 昌 宏
	教育管理課長 嶋 崎 敏 幸
	教職員課長 中 村 有 希
	教職員課教育主管 青 木 孝 憲
	教育研修課長 神 出 建 太 郎
	学校支援課長 下 野 宗 紀
	学校支援課教育主管 山 田 高 秀
	特別支援教育課長 兒 玉 哲 也
<b>3 議事日程等</b>	
議第1号、議第2号について、非公開とすることを決定	
<b>4 会議録</b>	
令和5年1月24日開催の定例教育委員会の会議録を承認	
<b>5 審議の概要</b>	
別添のとおり	

## 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<b>報第 1 号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について</b>	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、岐阜県知事から令和 5 年第 1 回定例岐阜県議会に提出される教育に関する条例改正に係る議案について意見を求められ、2 月 13 日に別添のとおり異議がない旨専決により回答したので報告し、その承認を求めるもの。</p> <p>「岐阜県職員定数条例」については、教育委員会の事務部局は 274 人から改正はない。教育委員会事務局の組織の新設、廃止に伴う定数の増減があるが、差引増減はゼロである。</p> <p>県立高等学校及び県立特別支援高等学校の職員定数は、改正前 5,455 人から改正後 5,417 人へと 38 人の減となっている。減となる主な要因は、高等学校の生徒数の減少による減などである。</p> <p>「市町村立学校職員定数条例」については、小学校、中学校及び義務教育学校の職員定数は、改正前の 11,812 人から改正後の 11,933 人へと 121 人の増となっている。増となる主な要因は、通級指導教員と特別支援学級の増加による増などである。</p> <p>市立の特別支援学校についても、児童生徒数の増加により 2 人の増となっている。</p> <p>市立の定時制高等学校については増減がなく、令和 4 年度と同数になっている。</p>
竹 中 委 員	定数の上限を決めておくということか。
教育総務課長	その通り。
竹 中 委 員	定員に対して充足率はどのくらいか。
教職員課長	おおよそ 100%に近い。99%程度。
竹 中 委 員	デリケートな人数の変更になっているのは、ほどよくコントロールされているということか。
稲 本 委 員	大切なのは人数ではなくて、質である。質については書かれていないが、質を上げるのは研修ということか。
教職員課長	今回は、定数に係る条例であるため人数が話題となるが。教員の質を上げるためには、ご指摘のように、研修の充実が大切だと考えている。
稲 本 委 員	定年を越えた人を有効活用することが重要だ。
教職員課長	再任用により 60 歳以上の活躍をより進めていきたい。若手だけでなく、ベテランの活躍も考えている。
稲 本 委 員	20 代 30 代の方が日本はものすごく少ない。教員だけではない。教員の仕事が魅力的でないと若い人の確保ができない。定年後の人を有効に使うことが大事である。

教 育 長	報第 1 号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により、承認する。
<b>報第 2 号 教育に関する事務に係る予算(令和 4 年度 3 月補正)に対する意見について</b>	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、岐阜県知事から、令和 5 年第 1 回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る予算について意見を求められ、2 月 13 日付けで異議がない旨を専決により回答したので報告し、その承認を求めるもの。</p> <p>教育委員会関係の 3 月補正歳出予算額は 19 億 2,145 万 5 千円の減額で、補正後の予算は 1,728 億 3,619 万 4 千円となる。</p> <p>教育委員会の主な補正要求事項については、歳出のうち、「人件費」は、教職員及び事務局職員等への支給見込みに合わせ約 9 億 4 千万円余を減額するもの。「普通建設事業費」は、入札に伴う差金や実績等に合わせ約 5 億 7 千万円余を減額するもの。「その他」は、子供の安全対策強化支援事業費補助金として約 2 千万円余、また感染症流行下における学校教育活動体制整備費として約 2 億 1 千万円余を増額しているが、就学支援や、小中学校への学習指導員の配置等の人事管理運営費における予算の執行見込みに合わせ予算を整理するので、全体で約 4 億円余を減額するもの。「繰越明許費」は、半導体不足の影響による資材の入手難により、年度内に完成が見込めない特別支援学校における非常用電源設備設置工事を翌年度に繰越すもの、また岐阜総合学園高校 2 号館等改築工事において、土壌調査が必要となったため繰越すもののほか、国補正予算活用事業について、文部科学省との補助協議の進捗を踏まえ、翌年度に繰越すものである。</p> <p>この補正予算については、教育委員会事務局からの要求に基づいた内容で編成されており、知事に対して異議のない旨、回答を行ったものである。</p>
稲 本 委 員	こんなに補正予算が減額されて大丈夫なのか。
教育総務課長	人件費が全体の 90%を超える。現員の置き換えによって不要となった。家族構成や手当が変わる。途中退職もある。実質は予算額全体の 1%に満たない減額である。
稲 本 委 員	GDP 比率に対して日本の教育費は 138 番目である。1%でも給料を上げれば優秀な人材は集まる。国に対してのロビー活動をもっと教育委員会は行うべきではないか。お金がないのに働けというのはおかしい。
教 育 長	来年度予算については、この後説明をする。
竹 中 委 員	教員には残業代がなかったか。働き方改革がうまく行って減らされているのか。
教 職 員 課 長	現員により、退職手当や期末勤勉手当など、見込みよりそれほどかからなかったため減額した。教員の残業代は、一律 4%となっており増減はない。
竹 中 委 員	1%以下の修正になっているということだけということか。
稲 本 委 員	知的財産は世界中からもってこられる。事務のスピードアップもされる。日本の教育の内容は、予算の割にはよい。検討委員会に力を入れると、よくなるのではな

	いか。
教 育 長	働き方改革により教員一人ひとりの質が変わる。どのような働き方がよいのか、考えていきたい。
教 育 長	報第2号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により、承認する。
<b>報第3号 教育に関する事務に係る予算（令和5年度当初予算）に対する意見について</b>	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、令和5年第1回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る予算について意見を求められ、異議がない旨を専決により回答したので報告し、その承認を求めるもの。</p> <p>教育委員会関係の令和5年度当初予算額は1,704億4,577万1千円で、令和4年度予算と比較すると、35億2,979万8千円の減額となる。</p> <p>予算額の性質別内訳において「人件費」は、定年の段階的な引き上げによって定年が2年に1度延長され、来年度は退職手当が一時的に減少することなどにより、約70億8千万円余の減額となっている。「普通建設事業費」は、可茂特別支援学校の施設整備が完了したことなどから、約7億8千万円余の減額となっている。「その他」は、定年の段階的な引き上げにより、定年引き上げが完成する令和13年度までの間、定年退職者が2年に一度しか生じないことから、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれるため、安定的な財源を確保することを目的とした新たな基金を設置することに伴う積立金などにより、約43億4千万円余が増額となっている。</p> <p>「令和5年度の岐阜県教育委員会の基本方針」では、重点施策として、いじめ・自殺等の未然防止と不登校支援体制の強化、部活動の地域移行の推進を掲げている。</p> <p>「令和5年度当初予算 事業概要説明資料」により、主要な事業を説明する「持続可能なふるさと教育の推進」では、これまでも教育ビジョンに基づき、岐阜県への愛着を深める「ふるさと教育」を進めてきた。令和5年度も引き続き、地域や企業・大学等と連携し、充実を図っていく。事業概要では、県立高校の生徒が地域資源を活用し、地域活性化に取り組む実践的な学びを推進するとともに、産学官連携による地域課題の把握を踏まえた探究活動を通じて、解決方法を検討・提案できる資質・能力の育成を図っていく。「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」では、本県の魅力を知ることができる施設や史跡等で行う体験活動を小・中・高、特別支援学校のすべての校種で実施し、「ふるさと岐阜」の魅力を学ぶ取組みを推進する。</p> <p>「キャリア教育の充実」では、地域の担い手となる人材の育成も見据えながら、生徒が自己の能力や適性について理解を深め、自己実現に効果的なキャリア教育を推進していく。</p> <p>県立の専門高校において、地元の産業界等と連携し、インターンシップ等を通して、地域産業を担う人材の育成を行う。</p> <p>また、専門高校での実習内容を中学生が体験する講座や、学習の成果を発信するフェアを開催し、中学生には早期から進路について考える機会を、高校生には社会</p>

で必要となる表現力や発信力を身に付ける機会を設ける。

「特別支援教育の推進」では、障がいのある児童生徒の多様化に伴い、一人ひとりの教育ニーズに応じた支援体制の充実を図っていく。医療的ケアを必要とする児童生徒の学習活動を校外にも広げるため、現在、県立特別支援学校 13 校で実施している校外学習・校外行事への看護師派遣を、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する全ての県立特別支援学校 15 校に拡充する。また、経年や走行距離を基準にスクールバスを更新するとともに、利用希望者の増加による座席数の確保、運行ルートの変更に対応するため、スクールバスを 3 台増車する。

「いじめ・自殺等未然防止、不登校支援体制の強化」では、いじめ・自殺・不登校等の背景や要因が複雑多様化するなか、本県においても対応を強化していく。

不登校の早期の段階において、個別の学習支援や相談支援を受けられる校内教育支援センター「ほっとプレイス」を県立学校 7 校に整備する。また、同様にセンターを設置する市町村に対し、その経費を支援していく。

全ての公立高校、特別支援学校及び中学校区等にスクールカウンセラーを配置し、即時に対応できる教育相談体制を継続して整備する。また、専門家や教員に繋ぐきっかけをつくる「ハートフルサポーター」や、教育委員会、県警等関係機関職員、弁護士等の専門家による「学校いじめ対策チーム」を派遣し、学校のサポート体制の強化も図る。また、学校の長期休業明け前後に SNS を活用した相談窓口の設置や、毎月実施する「心のアンケート」などを通じて、引き続き、きめ細かな心のケア体制の充実を図っていく。

「ICT を活用した教育体制の充実と少人数学級の推進」では、これまでに整備した 1 人 1 台端末などの ICT 環境を学習の基盤とし、教育体制の充実を図っていく。校内ネットワーク機器を更新するとともに、Wi-Fi のアクセスポイントを特別教室や体育館などに追加整備する。学習指導要領全面実施に伴い、「指導と評価の一体化」を目指した指導を推進するとともに、デジタル教科書を効果的に活用した指導や評価の方法等を検証していく。

順次進めてきた小中学校での 35 人学級を小学 6 年生、中学 3 年生も加え、全学年で実施する。

「優れた教職員の確保推進」では、優秀な教職員確保のために採用試験の一部免除や加点制度の導入、年齢制限の撤廃など、これまで様々な取り組みを行ってきた。しかしながら、今年度実施した採用試験では、小学校教員の採用倍率が 1.8 倍となり、2 年連続で 2 倍を割り込むなど、更なる対応が急務であり、取り組みを強化していく。令和 5 年度以降の採用試験に合格した県内高校の卒業生に対して、大学時の奨学金返還を支援していく。全国でも先進的な取り組みであり、東海 3 県では初となる。

教職員に求められる標準的な資質・能力を評価する良質な採用試験となるように、採用試験業務の一部を外部に委託する。若手の手本となるベテラン教員を確保するため、定年後、引き続き再任用教諭として任用され、学級担任を受け持つ者に対して手当を支給していく。

「教育現場の DX の推進」では、教職員の長時間勤務の実態等を踏まえ、業務のオンライン化やシステム改善を図り、学校教育現場の業務の効率化・簡素化を推進していく。県内統一的に運用できる WEB 出願システムを導入し、オンライン出願を実現することで、生徒や保護者の出願作業及び学校事務の効率化等を図っていく。このシステムは、願書のデジタル化と調査書のデジタル送信、更には、受検料のキャッシュレス決済も含めて、完全に人と紙の行き来を無くすことを目指すもので、中高の教員のみならず、中学生やその保護者にも DX の恩恵を享受してもらえるシステムである。その意味では、全国の都道府県の中で、珍しい先進的な取り組み

	<p>であると認識している。</p> <p>県立特別支援学校に校務支援システムを新たに導入し、情報の一元管理及び共有することで、教員の業務負担の軽減を図っていく。</p> <p>「部活動の地域移行の推進」では、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の場の保障と教員の長時間勤務の縮減を図るため、市町村教育委員会や各種団体等と連携し、部活動の地域移行に向けた環境整備を推進する。地域移行に向けた体制整備、指導者確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、その効果や課題を幅広く検証する。昨年度に引き続き、新たな指導者の育成に向けて、研修会を開催する。</p> <p>地域クラブ活動への円滑な移行を推進するため、地域移行を総括する事務局を設置する市町村に対し、その経費の一部を支援する。</p> <p>「県立学校施設の整備充実」では、令和3年9月に公布された特別支援学校設置基準に基づき、校舎や運動場の整備を速やかに進め、学習環境の改善を図っていく。また、老朽化が著しい昭和30年代に建築した校舎の改築や、学校施設の改修を計画的に推進し、教育環境の充実及び児童生徒の安全確保を図っていく。県立特別支援学校3校の整備を進めていく。また、県立学校6校の改築を進めていく。</p> <p>「学校における新型コロナウイルス感染症対策及び生徒への支援」では、児童生徒が安心して学ぶことができるよう、感染症対策を継続するとともに、コロナ禍において顕在化した課題等への対策を講じていく。教員業務をサポートする支援員等を配置していく。また、乗車時、車内の密を避け、感染リスクの軽減を図るため、特別支援学校のスクールバスを58台増車する。</p>
稲本委員	<p>全国都道府県教育委員会連合会の会議の中で、文部科学省は「問題を反省しなければならない」と話している。岐阜県は、早期にふるさと教育やICT教育に取り組んできているが、大事なこと、本丸は何かを考えたい。</p> <p>日本は情報化がものすごく遅れている。今は情報とネットワークの世界であるが、人間のネットワークが遅れている。ものづくりの情報、人のケアが弱い。人間関係、信頼関係をつくるのが大事だ。その中で予算も生きる。予算を生かして、どう運営するかが重要である。</p>
竹中委員	<p>取り組みたい項目はよく網羅されている。いじめの問題、予防、発生後のアフターケアも盛り込まれている。しかし、金額が適切かどうかは分からない。減っているのは人件費だけで、その他の重要項目は盛り込んであるということではいいか。</p>
教育総務課長	<p>その通り。</p>
市川委員	<p>興味深い項目がいくつかあり、成果が楽しみである。Wi-Fiのアクセスポイントの増設、スクールバスの増便、子供たちへのケアやアンケート、いじめ発生後のケアなど、予算がダイレクトに効果があるものになるか。スクールバスの増便など、コロナの扱いが変わり、不要となったらどうなるのかも考えたい。予算がもったいないことにならないようにしたい。</p> <p>先に参加した都道府県教育委員会研究協議会で、不登校の子どもたちでも行きやすい学校として、メタバースを利用し、生徒がアバターを使って参加している例を聞き、面白い取り組みであると思った。</p>
村上委員	<p>「学校における感染症対策の継続」で「消毒作業」と記述されているが、「環境整備」の方がよい。手洗いが重要である。</p>

教育総務課長	今後、表記に気を付ける。
稲本委員	定年後の人材雇用の際に、ITが苦手な人は気を付けた方がよい。ITが苦手な人でも人間関係や地域活動に対してはよさを発揮する可能性があるがあるので、適材適所を意識して雇用するべきである。
教育長	若手とのチームを組むことで、教え合いながら技術を高め、子供たちに等質の教育が行われるようにしたい。
教育長	報第3号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により、承認する。
<b>報第4号 懲戒免職処分等取消請求事件に係る訴訟事務の委任について</b>	
教育管理課長	<p>本件訴訟の原告は元大垣工業高校の教諭である。令和2年12月24日物損事故を起こしたことから、一昨年度の令和3年3月5日付けで、懲戒免職処分及び退職手当支給制限処分となったもの。元教諭は、令和5年1月11日に訴訟提起し、懲戒免職処分及び退職手当支給制限処分の取消しを求めている。元教諭はこれらの処分を不服とし、令和3年5月18日に県人事委員会及び県に対し審査請求を行いました。懲戒免職処分については令和4年8月5日、退職手当支給制限処分については令和4年11月22日に、いずれも教育委員会の処分が認められる判断が示されている。</p> <p>選任した弁護士は、小森正悟法律事務所の3名の弁護士に委任する。小森弁護士には、これまで多くの懲戒処分に係る弁護士相談においてご指導をいただいております。元教諭からなされた懲戒免職処分に対する審査請求においても、教育委員会の代理人としてご対応いただいたことから、本件の代理人として適任であると考えている。専門的知見のある弁護士を選任するため、本会において代理人選任の議決をいただくべきところだが、2月24日に予定されている第1回口頭弁論の準備のため、弁護士を選任する必要があったので、教育長に対する権限の委任等に関する規則の規定に基づく専決処分により、去る2月13日に委任契約を締結したので報告する。</p> <p>本件については、今後岐阜地方裁判所において審理等の期日が指定され、その都度教育委員会としての主張や証拠の提出、相手方への反論等を行っていく必要が出てくる。このため同規則第1条第2項に基づき、あらかじめ教育長に対し、当該争訟に関する事務についても権限を委任することとし、その議決を求めるもの。</p>
竹中委員	懲戒免職処分は承認裁決が出ているのに、退職手当支給制限処分は棄却裁決である。どういうことか。
教職員課長	懲戒免職処分について行政庁の処分が承認されたということであり、退職手当支給制限処分については、相手方の主張が棄却されたということである。
稲本委員	裁判に勝てそうもないが、どうして裁判を起こすのか。
教育管理課長	本人の意図は不明である。相手の主張では、原告の行った飲酒運転は悪質でも重大でもないのに処分が過重であるとのことである。

稲本委員	飲酒運転は、してはならないことである。
村上委員	退職金をもらいたいというところか。
竹中委員	処分当ても退職金の議論があったと記憶する。
教育長	報第4号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により、承認する。
<b>事務局報告（その他）(1) 第4次岐阜県教育ビジョンについて</b> <b>(2) 岐阜県における全国レベルの表彰について</b> <b>(3) 令和4年度教育委員行事予定表について</b>	
教育総務課長	<p>「第4次岐阜県教育ビジョン」については、現行の第3次岐阜県教育ビジョンの計画期間が2023年度末で終了することから、令和5年2月7日（火）に、第1回第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会を開催し、新しい教育ビジョンに向けて策定に入った。</p> <p>「策定スケジュール」にあるように、令和4年度までの教育現場での取組み状況などを確認し、課題を共有した上で、夏頃に施策体系など骨格部分を議論し、ビジョン策定を進めていく予定である。</p> <p>14名の策定委員を選定し、そのうち、今回は12名の策定委員にお集まりいただいた。策定委員長は、岐阜大学の益子典文先生である。</p> <p>委員会の中では、まず、教育委員会から、「教育ビジョンの策定のスケジュール」とともに、「人口減少・少子高齢化の進展」、3年に渡る「新型コロナウイルス感染症による生活の変化」といったような「教育を取り巻く社会経済情勢」について説明をさせていただいた。</p> <p>次に、「岐阜県の教育の現状」を説明するために「中学校卒業者の進学状況」をお示し、近年、通信制高校への進学が増加の傾向であること、また、「1000人あたりの不登校児童生徒数」がコロナを経て増加の傾向であることといった児童生徒の状況、さらに、「教員採用試験の受験倍率」が全国同様、岐阜県でも低下傾向であるといったことなどについて説明をさせていただいた。</p> <p>各策定委員様から出された意見の主なものを抜粋してお伝えする。会社経営をされている委員からは、「コロナの影響が新入社員に顕著に表れており、リアルな交流を怖がる傾向がある。メンタル面でも打たれ弱く、自分の居場所があり、他者とのつながりを持ち、相手を思いやって自分で答えを出す力が求められている」といった、「コロナの影響」や「子供の居場所」にかかわるご意見をいただいた。</p> <p>また、「教育ビジョンは学校教育に関する計画であるが、家庭や地域、企業など地域全体で子供たちを育て、学校以外の人がどう携わっていくのかを意識する必要がある」といった学校と家庭、地域との連携についてのご意見もあった。</p> <p>さらに、「今の教育は、児童生徒がやりたいこと、興味があることを自ら選択していく場が少ない。自ら学びたいという気持ちになる学校教育であるべき」といった学校での学びについてや「地域ごとの学力格差の問題」「部活動の地域移行の問題」などについてのご意見もあった。</p>



	<p>それぞれの策定委員が、立場や、経験をふまえて、普段感じていらっしやることを積極的に出していただけの会となった。</p> <p>「岐阜県における全国レベルの表彰について」では、第6回和牛甲子園では大垣養老高校が「総合評価部門 最優秀賞」を受賞。「和牛甲子園」とは、全国の農業高校で飼育された和牛を対象に開催される「和牛飼育体験発表会」「和牛枝肉共励会」のこと。大垣養老高校では、最優秀賞を獲得するため、「5か年計画」を立案・実践して取り組んできたとのこと。</p> <p>全国中学生創造ものづくり教育フェアでは、「木工チャレンジコンテスト」では七宗町神淵中学校3年 北野 素乃香さんが、「おじいちゃんのためのティッシュボックス」で文部科学大臣賞を受賞。「豊かな生活を創るアイデアバッグ」コンクールでは、同じく神淵中学校2年生福井 美咲さんが、「妹のための可愛いリュックサック」を制作して全日本中学校技術・家庭科研究会長賞を受賞。「生徒作品コンクール技術」では、山口市立高富中学校2年 小山 萌花さんが、ベッドの上で使う机の「ベッドトレイ」を制作し、(公社)全国中学校産業教育教材振興協会会長賞を受賞。</p> <p>「令和4年度教育委員行事予定表」については、現在のところ変更はない。</p>
稲本委員	<p>社会は複雑で多様化している。これまでは一律にレベルアップして成長してきたが、それが通じなくなった。これまでと同じではなく、時代認識に合わせていくべき。脱却する岐阜県でありたい。多様性をビジョンの中ではっきり言うべきだと考える。</p>
<p><b>議第2号 令和5年度使用県立学校の教科書採択について &lt;非公開案件&gt;</b></p>	
<p>令和5年度使用県立学校の教科書採択について諮り、可決された。 本件は非公開であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p><b>議第1号 教職員の懲戒処分について &lt;事務局限定 非公開案件&gt;</b></p>	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、否決された。 本件は非公開であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p><b>閉会</b></p>	
<p>午後12時54分、閉会を宣言する。</p>	